

半 期 報 告 書

(第119期中) 自 平成19年 3 月 1 日
至 平成19年 8 月31日

東 宝 株 式 会 社

(861002)

第119期中（自平成19年 3 月 1 日 至平成19年 8 月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東 宝 株 式 会 社

目 次

	頁
第119期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第 2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第 3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第 4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第 5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	55
第 6 【提出会社の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月22日
【中間会計期間】	第119期中(自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)
【会社名】	東宝株式会社
【英訳名】	TOHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 井 英 幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号
【電話番号】	東京3591局1221番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務担当 浦 井 敏 之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号
【電話番号】	東京3591局1221番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務担当 浦 井 敏 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期中	第118期中	第119期中	第117期	第118期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
営業収入 (百万円)	102,802	110,726	105,932	202,990	201,026
経常利益 (百万円)	14,441	17,915	12,339	23,873	25,518
中間(当期)純利益 (百万円)	7,596	8,080	6,819	10,763	7,778
純資産額 (百万円)	208,941	245,967	242,491	219,595	247,560
総資産額 (百万円)	363,793	375,337	359,913	372,335	370,190
1株当たり純資産額 (円)	1,116.98	1,174.03	1,170.38	1,172.40	1,197.37
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	40.77	43.01	36.16	56.44	41.34
自己資本比率 (%)	57.4	59.0	61.3	59.0	61.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,829	18,115	11,761	24,062	22,995
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,327	12,862	10,561	52,509	11,251
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,072	3,090	4,341	2,531	12,302
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	53,715	39,359	33,625	37,197	36,663
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	4,069 (3,391)	3,846 (2,402)	3,760 (2,843)	4,024 (2,454)	3,686 (2,593)

- (注) 1 営業収入には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 純資産額の算定にあたり、平成18年8月中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期中	第118期中	第119期中	第117期	第118期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
営業収入 (百万円)	53,466	58,711	41,159	103,475	95,619
経常利益 (百万円)	13,170	14,033	11,078	19,004	20,714
中間(当期)純利益 (百万円)	8,986	8,317	9,328	10,034	10,537
資本金 (百万円)	10,355	10,355	10,355	10,355	10,355
発行済株式総数 (株)	188,990,633	188,990,633	188,990,633	188,990,633	188,990,633
純資産額 (百万円)	143,527	150,946	155,677	150,463	157,525
総資産額 (百万円)	240,325	254,507	257,867	248,748	262,974
1株当たり純資産額 (円)	760.19	799.55	823.89	796.49	833.63
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	47.59	44.05	49.37	52.67	55.81
1株当たり配当額 (円)	5	5	5	20	20
自己資本比率 (%)	59.7	59.3	60.4	60.5	59.9
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	359 (49)	347 (30)	327 (35)	345 (45)	311 (34)

- (注) 1 営業収入には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第117期の1株当たり年間配当額20円には特別配当10円を含んでおります。
4 第118期の1株当たり年間配当額20円には特別配当10円を含んでおります。
5 純資産額の算定にあたり、平成18年8月中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社71社、関連会社18社(うち連結子会社48社、持分法適用関連会社4社)で構成され、映画事業、演劇事業、不動産事業及びその他の事業に携っております。

映画事業は劇場用映画の製作・配給、映画興行、映像ソフト等の製作・販売を、演劇事業は演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営を、不動産事業は不動産の賃貸、道路の維持管理・清掃・補修、不動産の保守・管理を、その他事業は娯楽施設の経営、物販店・飲食店の経営、その他の事業を行っており、当中間連結会計期間において各部門に係る主な事業内容の変更はありません。

なお、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

(映画事業)

前連結会計年度まで連結子会社であった東宝国際株式会社は、平成19年4月に当社が吸収合併し解散したため、また株式会社渋谷文化劇場は、同じく連結子会社であるＴＯＨＯシネマズ株式会社が吸収合併し解散したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。

なお、前連結会計期間まで「映画事業」に区分しておりました三和興行株式会社は、平成19年2月をもって映画の興行事業より撤退し、不動産の賃貸を主たる事業とすることとなったため、事業区分を「不動産事業」に変更しております。

(その他事業)

前連結会計年度まで連結子会社であった東宝食堂株式会社は、平成19年3月に当社が吸収合併し解散したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった阪急東宝リース株式会社は、平成19年7月に清算が終了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、「2 事業の内容」に記載のほかに重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年 8 月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
映画事業	1,352 (2,027)
演劇事業	88 (33)
不動産事業	2,100 (662)
その他事業	123 (121)
全社(共通)	97 (—)
合計	3,760 (2,843)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数は嘱託1,437人を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年 8 月31日現在

従業員数(人)	327(35)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数は嘱託7人を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全国映画演劇労働組合(略称 全映演)東宝支部と称し、平成19年8月31日現在の組合員数は217人であります。また、当連結グループには合計で16の労働組合がありますが、労使間で特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用情勢に厳しさが残るものの、企業収益の改善が設備投資を増加させるとともに個人消費にも波及し、景気は回復基調を続けました。映画界におきましては、増加傾向の続くシネコンは淘汰の時代に入り、邦画・洋画ともに映画人口の増大につながるヒット作品を、途切れなく創り出すことが望まれています。

このような情勢下にあつて当中間連結会計期間の業績は、不動産事業のうち不動産賃貸事業、道路事業が成績を伸ばしましたが、映画事業のうちの映画営業事業の製作部門・配給部門がメガヒット作の相次いだ前上期に及ばず、営業収入は1,059億3千2百万円（前上期比4.3%減）、営業利益は112億5千4百万円（前上期比33.5%減）、経常利益は123億3千9百万円（前上期比31.1%減）、中間純利益は68億1千9百万円（前上期比15.6%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績状況は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度まで「映画事業」のうち「映画興行事業」に区分しておりました三和興行(株)は、当中間連結会計期間より「不動産事業」のうち「不動産賃貸事業」に事業区分を変更いたしました（概要については「セグメント情報 事業の種類別セグメント情報」をご参照下さい）。

映画事業

映画営業事業のうち製作部門では、東宝(株)において「バッテリー」「アンフェアthe movie」「名探偵コナン 紺碧の棺」「眉山」「舞妓 Haaaaan!!!」「西遊記」「Life天国で君に逢えたら」を製作し、(株)東宝映画にて「そのときは彼によろしく」を製作いたしました。（これらの作品には共同製作作品が含まれております。）

映画営業事業のうち配給部門では、当中間連結会計期間の封切作品として、東宝(株)において前記作品の他、配給受託作品として「映画ドラえもん のび太の新魔界大冒険〜7人の魔法使い〜」「クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶ 歌う ケツだけ爆弾!」「劇場版ポケットモンスター ダイヤモンド・パール ディアルガVSパルキアVSダークライ」「劇場版NARUTOーナルトー疾風伝」のヒット作を含む12本を、東宝東和(株)において「パリ、ジュテーム」「ポイント45」「ハンニバル・ライジング」「アポカリプト」「ゴースト・ハウス」「ラッシュアワー3」を配給いたしました。前上期に及ばず、映画営業事業の営業収入は19,694百万円（前上期比20.3%減）、営業利益は2,281百万円（前上期比67.2%減）となりました。

なお、東宝(株)における映画営業部門・国際部門を合わせた収入は、内部振替額（121百万円、前上期比94.5%減）控除前で18,148百万円（前上期比30.3%減）であり、その内訳は、国内配給収入が15,032百万円（前上期比31.0%減）、輸出収入が433百万円（前上期比40.4%増）、テレビ放映収入が922百万円（前上期比129.0%増）、ビデオ収入が975百万円（前上期比43.0%減）、その他の収入が783百万円（前上期比56.9%減）でした。

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)ほかの連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社において、前記配給作品の他に、「スパイダーマン3」「ダイ・ハード4.0」「パイレーツ・オブ・カリビアン/ワールド・エンド」「ナイト・ミュージアム」「ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団」「不都合な真実」等、邦洋画の話題作を上映いたしました。当中間連結会計期間における映画館入場者数は、

20,685千人と前上期比1.6%増となりました。その結果映画興行事業の営業収入は33,023百万円（前上期比1.4%増）、営業利益は2,372百万円（前上期比25.9%減）となりました。

なお、当中間連結会計期間中の劇場の異動でございますが、TOHOシネマズ㈱が3月9日に千葉県流山市に「TOHOシネマズ 流山おおたかの森」11スクリーン、3月13日に神奈川県横浜市に「TOHOシネマズららぽーと横浜」13スクリーン、さらに8月10日に静岡県浜松市に「TOHOシネマズ サンストリート浜北」9スクリーンをオープンいたしました。その一方で、関東共栄興行㈱が4月15日に長野県長野市の長野東宝中劇1スクリーン、オーエス㈱が5月22日に兵庫県神戸市のOS阪急会館2スクリーン、東宝東日本興行㈱が7月13日に埼玉県さいたま市の浦和ヴェルデ東宝3スクリーンをそれぞれ閉館し、TOHOシネマズ㈱が6月28日に大阪府高槻市の「TOHOシネマズ 高槻」9スクリーンを地元興行会社に事業譲渡し、営業を終了いたしました。これらにより、当企業集団の経営するスクリーン数は共同経営の「札幌シネマフロンティア」（12スクリーン）、「広島バルト11」（11スクリーン）、「新宿バルト9」（9スクリーン）を含めまして、全国で18スクリーン増の556スクリーンとなり、質量ともに東宝系興行網の充実度をさらに向上させました。

東宝㈱における映画興行部門は、昨年10月1日にTOHOシネマズ㈱に吸収分割されたため、前上期にあった収入が内部振替額控除前で11,192百万円減少しております。その内訳は、興行収入が10,833百万円、その他の収入が359百万円でした。

映像事業では、東宝㈱においてテレビ放送用連続ドラマ「エラいところに嫁いでしまった!」、2時間ドラマ「銭華2」ほか3本（前年は79本）を制作し、また劇場用映画「そのときは彼によろしく」「Life天国で君に逢えたら」を製作いたしました。ビデオ事業では、レンタル及びセル用作品として「ラフ」「7月24日通りのクリスマス」「NANA2」「愛の流刑地」「涙そうそう」「それでもボクはやってない」「ウィンター・ソング」「スネーク・フライト」「ブラック・ダリア」「夏物語」「今宵、フィッツジェラルド劇場で」「ボビー BOBBY」「自転車少年記」「エラいところに嫁いでしまった!」等を提供いたしました。また、他にレンタル用作品として「涙そうそう」「虹の女神」「映画ドラえもん のび太の新魔界大冒険 7人の魔法使い」等も提供し、セル用作品として「きまぐれオレンジ・ロード THE O. V. A BOX」「WWEレッスルマニア・アンソロジーBOX」「水野真紀の魔法のレストランBOX」「TVシリーズ 社長になった若大将BOX」等の販売も行いました。

出版・商品事業は「バッテリー」「劇場版ポケットモンスター ダイヤモンド・パール ディアルガVSパルキアVSダークライ」「西遊記」等の東宝㈱配給作品、洋画は「スパイダーマン3」等が順調に稼動致しました。

版權事業も「東宝怪獣キャラクター」等の商品化権収入に加え、製作出資いたしました作品の各種配分金収入がございました。さらに、㈱東宝映像美術では映画の美術製作、テーマパークの展示物の製作業務及びメンテナンス業務を受注いたしました。しかしながら前上期には及ばず、映像事業の営業収入は13,228百万円（前上期比15.4%減）、営業利益は662百万円（前上期比60.0%減）となりました。

なお、東宝㈱における映像制作部門の収入は、内部振替額（239百万円、前上期比11.8%増）控除前で、1,060百万円（前上期比32.7%減）、また映像事業部門の収入は、内部振替額（46百万円、前上期比84.3%減）控除前で 8,020百万円（前上期比14.5%減）であり、その内訳は、出版商品収入が2,273百万円（前上期比1.8%減）、ビデオ事業収入が5,387百万円（前上期比15.1%減）、版權事業収入が359百万円（前上期比50.0%減）でした。

以上の結果、映画事業全体では、営業収入は65,946百万円（前上期比9.6%減）、営業利益は5,316百万円（前上期比55.0%減）となりました。

演劇事業

演劇事業では、東宝㈱において帝国劇場公演を展開、3月公演森光子主演「雪まろげ」、ドイツ公演も決定した4月・5月のミュージカル「マリー・アントワネット」の東京凱旋公演がそれぞれ賞賛を得ました。6月・7月・8月公演は日本上演20周年記念となる不朽の名作ミュージカル「レ・ミゼラブル」が、好成績を記録いたしました。日生劇場では4月にミュージカル「ジキル&ハイド」が、高い舞台成果とともに、大入りとなりました。さらに、全国へと展開を続けております東宝演劇の各公演も部門収益に多大の寄与をいたしました。また、東宝芸能㈱では、芸能部門はほぼ順調に推移いましたが、企画営業部門が伸び悩みました。その結果、演劇事業の営業収入は5,683百万円（前上期比9.3%減）、営業利益は995百万円（前上期比38.5%減）となりました。

なお、東宝㈱における演劇事業部門の収入は、内部振替額（99百万円、前上期比14.3%増）控除前で4,487百万円（前上期比15.1%減）であり、その内訳は、興行収入が3,324百万円（前上期比17.7%減）、外部公演収入が959百万円（前上期比9.7%減）、その他の収入が202百万円（前上期比11.1%増）でした。

不動産事業

不動産賃貸事業では、東宝㈱の不動産経営部門で、本年3月東京都千代田区に有楽町東宝ビル（飲食施設）、5月北海道函館市に函館東宝ビル（スーパーホテル函館）がそれぞれ竣工するとともに、昨年9月オープンの東宝南街ビルがフル稼働し、業績に寄与いたしました。また、全国のオフィステナント等の賃料改定を積極的に行い収入増をはかりました。また同社東宝スタジオでは「開かれたスタジオ」の合言葉のもと、引続き積極的な営業展開を行い、ステージレンタルでは「マリと子犬の物語」「HERO」など東宝㈱配給作品のほか、「SHUTTER」「母べえ」など計10本の作品を誘致し、80%を超える高稼働率で推移いたしました。8月にはスタジオの事務・サービス部門が集結する「オフィスセンター」をオープン、同時に新たな「メインエントランス」も完成し、13mを超える「七人の侍」の巨大壁画と体長2mのブロンズ製ゴジラ像がスタジオの新たな顔として東宝スタジオの変貌をアピールしております。

また東宝不動産㈱でも、新規賃貸物件の取得等積極的な営業活動を推進し需要の開拓に取り組むとともに、ビル諸設備の計画的な改修、テナントへのきめ細かいサービスの向上を図るなど、空室率の改善と賃料水準の維持に努め、さらに、全国各地で不動産賃貸事業に関わる連結各子会社も厳しい環境の下、営業努力を続けました。これらの結果、不動産賃貸事業の営業収入は14,284百万円（前上期比12.2%増）、営業利益は4,909百万円（前上期比19.7%増）となりました。

また、空室率については企業集団として1%を割り0.7%台で推移しております。企業集団の固定資産の含み益については平成19年1月1日の固定資産課税台帳の固定資産税評価額を市場価額とし、税効果を考慮した後の評価差額のうち東宝の持分は約1,415億円となっております。なお、東宝㈱における土地建物賃貸部門の収入は、内部振替額（211百万円、前上期比76.1%減）控除前で、10,058百万円（前上期比12.7%増）でした。

道路事業では、スバル興業㈱と同社の連結子会社が、国及び地方自治体の財政改革に伴う公共事業費縮減、同業他社との受注・価格競争激化など依然として厳しい事業環境下で推移している中、永年培った技術力の向上やグループ企業間の連携のもと各地区にわたり積極的な営業活動を展開し、道路の維持・清掃および補修工事の受注確保に努めました結果、道路事業の営業収入は、12,379百万円（前上期比28.3%増）、営業利益は1,009百万円（前上期比120.2%増）となりました。

不動産保守・管理事業では、東宝ビル管理(株)、(株)東宝サービスセンター及び(株)東宝セキュリティにおいて営業努力・コスト削減努力を重ねましたが、不動産保守・管理事業の営業収入は5,667百万円（前上期比0.3%減）、営業利益は641百万円（前上期比3.3%減）となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収入32,331百万円（前上期比15.2%増）、営業利益は6,560百万円（前上期比25.6%増）となっております。

その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業は、東宝共栄企業(株)及び(株)東宝エンタープライズで、業界全体としての低価格化傾向の中で営業努力を重ねましたが、娯楽事業及び物販・飲食事業の営業収入は1,969百万円（前上期比2.7%減）、営業利益は109百万円（前上期比179.1%増）となりました。

リース事業は、阪急東宝リース(株)が、昨年10月24日に住信リース(株)との間で、全てのリース・割賦債権を譲渡する「リース債権等譲渡契約」を締結し、11月1日付で資産譲渡を行いまして、当企業集団におけるリース事業の使命を終え、本年7月10日に会社清算終了いたしました。

以上の結果、その他事業全体では、営業収入は1,969百万円（前上期比43.3%減）、営業利益は94百万円（前上期比70.5%減）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加11,761百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少10,561百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの減少4,341百万円、合併により受け入れた現金及び現金同等物の増加103百万円の計3,037百万円の資金の支出による減少で、33,625百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が3,602百万円の減少、減価償却費の減少による2,152百万円の減少、減損損失の増加による1,026百万円の増加、売上債権の増加額の増加による102百万円の減少、たな卸資産の減少額の増加による557百万円の増加、仕入債務の増加額の増加による2,638百万円の増加、法人税等の支払額の増加による4,980百万円の減少を主な要因として前中間連結会計期間に比べて6,353百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少1,001百万円、有形固定資産の取得による支出の減少1,378百万円、投資有価証券の取得による支出の増加8,998百万円、投資有価証券の売却による収入の増加7,642百万円、定期預金の払戻による収入の増加1,718百万円を主な要因として前中間連結会計期間に比べて2,301百万円の現金及び現金同等物の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額の減少888百万円、長期借入金の返済による支出の減少3,001百万円、自己株式の売却による収入の減少4,831百万円を主な要因として前中間連結会計期間に比べて1,250百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結グループの事業について生産実績を定義することが困難なため「生産の状況」は記載しておりません。

(1) 受注高及び受注残高

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
映画事業	972	△41.2	821	△34.7
演劇事業	—	—	—	—
不動産事業	13,917	+15.8	6,014	△11.3
その他事業	—	—	—	—
合計	14,889	+8.9	6,835	△15.0

(注) 1 当企業集団では映画事業に含まれる映像事業の内、テーマパーク関連事業及び不動産事業に含まれる道路事業以外は、受注生産を行っておりません。

2 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) (百万円)	前年同期比(%)
映画事業	65,946	△ 9.6
演劇事業	5,683	△ 9.3
不動産事業	32,331	+15.2
その他事業	1,969	△ 43.3
合計	105,932	△ 4.3

(注) 1 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 当企業集団の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、重要性のある相手先がないため記載を省略しております。

映画事業、演劇事業及びその他事業の販売の相手先は不特定の個人であり、不動産事業についても総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、当中間連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
東宝(株)	函館東宝ビル (北海道函館市)	不動産事業	ホテル	570	平成19年4月
東宝(株)	東宝スタジオ (東京都世田谷区)	不動産事業	オフィス棟	484	平成19年8月
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ 流山おおたかの森 (千葉県流山市)	映画事業	映画劇場の新設	1,343	平成19年3月
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ ららぽーと横浜 (神奈川県横浜市都筑区)	映画事業	映画劇場の新設	1,844	平成19年3月
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ サンストリート浜北 (静岡県浜松市浜北区)	映画事業	映画劇場の新設	1,064	平成19年8月
萬活土地起業(株)	長崎宝塚ビル (長崎県長崎市)	不動産事業	ホテル	1,648	平成19年6月

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調 達方法	着工予定	完了予定
				総額	既支払 額			
三和興行(株)	レインボービル (東京都新宿区)	不動産事業	商業施設	3,000	—	自己 資金	平成20年 5月	平成21年 11月
TOHO シネマズ(株)	TOHOシネマズ鳳 (大阪府堺市西区)	映画事業	映画劇場	1,160	—	自己 資金	平成19年 9月	平成20年 3月
東宝不動産(株)	甲府昭和建物 (山梨県中巨摩郡 昭和町)	不動産事業	事業用土地、 建物	1,021	812	自己 資金	平成19年 8月	平成19年 11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	188,990,633	188,990,633	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	188,990,633	188,990,633	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月31日	—	188,990,633	—	10,355	—	10,603

(5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1丁目16番1号	22,807	12.06
阪急不動産株式会社	大阪市北区角田町1番1号 (東阪急ビル内)	15,150	8.01
株式会社阪急百貨店	大阪市北区角田町8番7号	13,664	7.23
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー（常任代 理人株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,235	4.88
株式会社フジテレビジョン	東京都港区台場2丁目4番8号	4,940	2.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,858	2.57
社団法人映画文化協会	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	4,005	2.11
株式会社電通	東京都港区東新橋1丁目8番1号	3,779	2.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (日本生命証券管理部内)	3,239	1.71
株式会社丸井	東京都中野区中野4丁目3番2号	3,223	1.70
計	—	84,905	44.9

(注) 1 株式数は千株未満、株式数の割合は小数点2位未満切り捨ての数字によっております。

2 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー（住所 東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所）から平成19年9月5日付で所有株式数9,816,300株、発行済株式数に対する所有株式数の割合5.19%、株式を所有している旨の変更報告書を受けておりますが、当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めておりません。

3 上記大株主の状況に含めておりませんが、当社役員及び社員を会員とし、会員の福利厚生、文化教養、体育保健に関する事業を行っている東宝共栄会は、信託分と合わせて所有株式数3,762,050株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.99%の株式を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,500	—	(注) 1
	(相互保有株式) 普通株式 142,100	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,423,200	1,884,157	(注) 1、(注) 2
単元未満株式	普通株式 387,833	—	(注) 1、(注) 2、(注) 3
発行済株式総数	188,990,633	—	—
総株主の議決権	—	1,884,157	—

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7,500株及び40株含まれております。また、議決権の数欄では、証券保管振替機構名義の株式の議決権75個を除いております。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		90株
相互保有株式	東宝不動産(株)	72株
	成旺印刷(株)	10株
	オーエス(株)	70株

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東宝(株)	千代田区有楽町1-2-2	37,500	—	37,500	0.01
(相互保有株式) 東宝不動産(株)	千代田区有楽町1-5-2	102,900	—	102,900	0.05
成旺印刷(株)	港区芝2-1-28	25,400	—	25,400	0.01
オーエス(株)	大阪市北区小松原町3-3	13,800	—	13,800	0.00
計	—	179,600	—	179,600	0.09

(注) 株式数の割合は小数点2位未満切り捨ての数字によるものであります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	2,385	2,440	2,345	2,355	2,430	2,570
最低(円)	2,210	2,235	2,070	2,175	2,165	2,145

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	26,006		17,303		22,838	
2 受取手形及び 売掛金		18,676		18,390		16,545	
3 有価証券	※2	6,315		15,182		4,357	
4 たな卸資産		10,915		9,108		11,218	
5 繰延税金資産		2,749		2,309		3,239	
6 現先短期貸付金		8,993		11,995		12,631	
7 その他		4,195		4,688		4,269	
貸倒引当金		△439		△333		△390	
流動資産合計			20.6	78,644	21.9	74,709	20.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び 構築物		80,482		93,981		90,815	
(2) 機械装置及び 運搬具		6,050		2,577		2,473	
(3) 器具及び備品		5,403		1,787		1,665	
(4) 貸与資産		6,083		—		—	
(5) 土地		35,427		35,522		35,836	
(6) 建設仮勘定		12,525		5,893		4,025	
有形固定資産 合計		145,972	38.9	139,761	38.8	134,815	36.4
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		7,778		—		7,512	
(2) のれん		—		7,306		—	
(3) その他		2,562		2,124		2,026	
無形固定資産 合計		10,340	2.8	9,431	2.6	9,539	2.6
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券	※2	112,449		103,328		122,400	
(2) 長期貸付金		1,183		1,038		1,163	
(3) 繰延税金資産		1,904		1,496		955	
(4) その他		26,809		26,828		27,277	
貸倒引当金		△734		△616		△670	
投資その他の 資産合計		141,612	37.7	132,075	36.7	151,126	40.8
固定資産合計		297,925	79.4	281,268	78.1	295,480	79.8
資産合計		375,337	100.0	359,913	100.0	370,190	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年 8 月31日)			当中間連結会計期間末 (平成19年 8 月31日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金		15,036			15,729			10,501		
2 短期借入金		10,162			4,316			4,392		
3 1年以内返済 予定長期借入金		—			1,519			1,765		
4 1年以内償還 予定社債		—			10,000			—		
5 未払法人税等		7,656			4,833			7,446		
6 賞与引当金		980			962			980		
7 役員賞与引当金		116			—			252		
8 アスベスト対策 工事引当金		70			47			57		
9 その他		21,235			21,711			21,421		
流動負債合計			55,259	14.7		59,119	16.4		46,817	12.6
II 固定負債										
1 社債		20,000			10,000			20,000		
2 長期借入金		2,653			1,185			1,841		
3 繰延税金負債		16,575			15,081			20,331		
4 退職給付引当金		6,138			5,773			5,884		
5 役員退職慰労 引当金		587			388			563		
6 アスベスト対策 工事引当金		148			87			87		
7 預り保証金		26,565			24,182			25,705		
8 その他		1,441			1,603			1,397		
固定負債合計			74,110	19.8		58,302	16.2		75,812	20.5
負債合計			129,370	34.5		117,421	32.6		122,630	33.1
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			10,355	2.7		10,355	2.9		10,355	2.8
2 資本剰余金			13,752	3.7		13,851	3.9		13,851	3.8
3 利益剰余金			171,463	45.7		174,235	48.4		170,217	46.0
4 自己株式			△650	△0.2		△617	△0.2		△589	△0.2
株主資本合計			194,921	51.9		197,825	55.0		193,835	52.4
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			25,228	6.7		21,748	6.1		30,845	8.3
2 土地再評価 差額金			1,143	0.3		1,143	0.3		1,143	0.3
評価・換算差額 等合計			26,372	7.0		22,892	6.4		31,988	8.6
III 少数株主持分			24,674	6.6		21,772	6.0		21,735	5.9
純資産合計			245,967	65.5		242,491	67.4		247,560	66.9
負債純資産合計			375,337	100.0		359,913	100.0		370,190	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成19年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収入	※ 1		110,726	100.0		105,932	100.0		201,026	100.0
II 営業原価			68,758	62.1		67,492	63.7		126,146	62.8
売上総利益			41,968	37.9		38,439	36.3		74,879	37.2
III 販売費及び 一般管理費			25,050	22.6		27,184	25.7		51,492	25.6
営業利益			16,918	15.3		11,254	10.6		23,386	11.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		69		142		160				
2 受取配当金		814		954		1,401				
3 持分法による 投資利益		179		—		269				
4 その他		211	1,276	1.2	168	1,265	1.2	743	2,574	1.3
V 営業外費用	※ 2									
1 支払利息		135		126		247				
2 有価証券売却損		115		—		115				
3 持分法による 投資損失		—		22		—				
4 その他		27	279	0.3	31	180	0.1	80	442	0.2
経常利益			17,915	16.2		12,339	11.7		25,518	12.7
VI 特別利益										
1 固定資産譲渡益		69		4		2,513				
2 投資有価証券 売却益		1,885		4,125		2,101				
3 貸倒引当金 戻入益		—		14		—				
4 保険差益	—		11		2					
5 その他	184	2,139	1.9	398	4,555	4.3	281	4,899	2.4	

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失										
1 固定資産譲渡損	※3	4			0			5		
2 固定資産除却損	※4	377			351			1,290		
3 固定資産 取壊費用		634			252			1,356		
4 減損損失	※5	—			1,026			280		
5 立退補償金		758			450			1,138		
6 投資有価証券 評価損		82			184			3,249		
7 その他		228	2,086	1.9	263	2,529	2.4	639	7,960	3.9
税金等調整前 中間(当期) 純利益			17,967	16.2		14,365	13.6		22,458	11.2
法人税、住民税 及び事業税		7,342			5,454			11,323		
法人税等調整額		848	8,190	7.4	1,173	6,628	6.3	1,165	12,488	6.2
少数株主利益			1,696	1.5		917	0.9		2,191	1.1
中間(当期) 純利益			8,080	7.3		6,819	6.4		7,778	3.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(百万円)	10,355	11,892	166,421	△740	187,929
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,810		△2,810
役員賞与(注)			△227		△227
中間純利益			8,080		8,080
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		1,859		104	1,963
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	1,859	5,041	89	6,991
平成18年8月31日残高(百万円)	10,355	13,752	171,463	△650	194,921

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(百万円)	30,520	1,145	31,665	23,094	242,689
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△2,810
役員賞与(注)					△227
中間純利益					8,080
自己株式の取得					△14
自己株式の処分					1,963
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△5,292	△1	△5,293	1,580	△3,713
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5,292	△1	△5,293	1,580	3,278
平成18年8月31日残高(百万円)	25,228	1,143	26,372	24,674	245,967

(注) 定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	10,355	13,851	170,217	△589	193,835
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,833		△2,833
中間純利益			6,819		6,819
自己株式の取得				△28	△28
合併による増加			32		32
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	4,018	△28	3,990
平成19年8月31日残高(百万円)	10,355	13,851	174,235	△617	197,825

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	30,845	1,143	31,988	21,735	247,560
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△2,833
中間純利益					6,819
自己株式の取得					△28
合併による増加					32
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△9,096	0	△9,095	36	△9,059
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△9,096	0	△9,095	36	△5,069
平成19年8月31日残高(百万円)	21,748	1,143	22,892	21,772	242,491

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(百万円)	10,355	11,892	166,421	△740	187,929
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,810		△2,810
役員賞与(注)			△227		△227
剰余金の配当			△943		△943
当期純利益			7,778		7,778
自己株式の取得				△294	△294
自己株式の処分		1,859		445	2,305
株式交換による 資本剰余金の増加		99			99
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	1,959	3,795	151	5,906
平成19年2月28日残高(百万円)	10,355	13,851	170,217	△589	193,835

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(百万円)	30,520	1,145	31,665	23,094	242,689
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			—		△2,810
役員賞与(注)			—		△227
剰余金の配当			—		△943
当期純利益			—		7,778
自己株式の取得			—		△294
自己株式の処分			—		2,305
株式交換による 資本剰余金の増加			—		99
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	324	△1	322	△1,358	△1,035
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	324	△1	322	△1,358	4,870
平成19年2月28日残高(百万円)	30,845	1,143	31,988	21,735	247,560

(注) 定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		17,967	14,365	22,458
減価償却費		5,914	3,762	10,351
減損損失		—	1,026	280
貸倒引当金の減少額		△541	△110	△653
受取利息及び受取配当金		△884	△1,097	△1,561
支払利息		135	126	247
投資有価証券売却損益		△1,885	△4,125	△2,102
売上債権の減少(△増加)額		△1,743	△1,845	387
たな卸資産の減少額		1,552	2,110	1,249
仕入債務の増加 (△減少)額		2,590	5,228	△1,944
差入保証金の減少 (△増加)額		△670	105	△1,235
退職給付引当金の 増加(△減少)額		85	△110	△169
未払消費税等の増加額		574	357	172
預り保証金の 増加(△減少)額		△309	129	73
その他		△2,304	△1,048	1,420
小計		20,481	18,873	28,974
利息及び配当金の受取額		890	1,097	1,566
利息の支払額		△170	△142	△267
法人税等の支払額		△3,087	△8,067	△7,277
営業活動による キャッシュ・フロー		18,115	11,761	22,995
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△1,001	—	△1,001
有価証券の売却による収入		937	653	1,507
有形固定資産の 取得による支出		△12,066	△10,687	△19,854
有形固定資産の 売却による収入		224	12	15,066
投資有価証券の 取得による支出		△6,022	△15,021	△10,541
投資有価証券の 売却による収入		4,743	12,385	6,344
貸付けによる支出		△35	△90	△505
貸付金の回収による収入		151	264	314
定期預金の預入による支出		△101	△66	△1,808
定期預金の払戻による収入		77	1,795	107
その他		230	193	△880
投資活動による キャッシュ・フロー		△12,862	△10,561	△11,251

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成19年 2 月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△965	△76	△4,209
長期借入れによる収入		—	10	65
長期借入金の 返済による支出		△3,914	△912	△5,551
自己株式の取得による支出		△28	△42	△328
自己株式の売却による収入		4,831	—	4,831
配当金の支払額		△2,758	△2,824	△3,731
少数株主への 配当金の支払額		△256	△494	△3,379
財務活動による キャッシュ・フロー		△3,090	△4,341	△12,302
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1	0	25
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加(△減少)額		2,162	△3,141	△533
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		37,197	36,663	37,197
Ⅶ 合併により受け入れた 現金及び現金同等物の残高		—	103	—
Ⅷ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	39,359	33,625	36,663

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 53社 主要な連結子会社の名称 東宝不動産㈱、ＴＯＨＯ シネマズ㈱、スバル興業 ㈱、三和興行㈱、東宝ビ ル管理㈱ (2) 非連結子会社の数 26社 主要な非連結子会社の名称 ㈱日本アート・シアタ ー・ギルド、㈱東宝ス タジオサービス なお、非連結子会社はいず れも小規模であり、総資産 の合計額、売上高の合計 額、中間純損益及び利益剰 余金等のうち持分に見合う 額の合計額は、いずれも中 間連結財務諸表に重要な影 響を及ぼしていないため、 連結の範囲から除外してお ります。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 48社 主要な連結子会社の名称 東宝不動産㈱、ＴＯＨＯ シネマズ㈱、スバル興業 ㈱、三和興行㈱、東宝ビ ル管理㈱ 当中間連結会計期間の連結 子会社の異動は増加1社、 減少5社で、その名称等の うち主なものは以下のとお りです。 東宝食堂㈱は平成19年3 月、東宝国際㈱は同年4月 をもって連結財務諸表提出 会社と、㈱渋谷文化劇場は 平成19年3月にTOHOシネマ ズ㈱と合併の上解散したこと により連結の範囲から除 外いたしました。 また、阪急東宝リース㈱は 平成19年7月に清算が結了 したため、連結の範囲から 除外いたしました。 なお、解散及び清算までの 損益計算書については連結 しております。 (2) 非連結子会社の数 23社 主要な非連結子会社の名称 ㈱日本アート・シアタ ー・ギルド、㈱東宝ス タジオサービス なお、非連結子会社はいず れも小規模であり、総資産 の合計額、売上高の合計 額、中間純損益及び利益剰 余金等のうち持分に見合う 額の合計額は、いずれも中 間連結財務諸表に重要な影 響を及ぼしていないため、 連結の範囲から除外してお ります。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 52社 主要な連結子会社の名称 東宝不動産㈱、ＴＯＨＯ シネマズ㈱、スバル興業 ㈱、三和興行㈱、東宝ビ ル管理㈱ 当連結会計年度の連結子社 の異動は減少1社で、その 名称等は以下のとおりで す。 ㈱高知三映社は平成18年11 月に清算が結了したため、 連結の範囲から除外いたし ました。なお、清算までの 損益計算書については連結 しております。 また、㈱高速道路管理は、 平成19年2月1日に非連結子 会社の㈱ビルメン総業他2 社と合併し、㈱ビルメン総 業となっております。 (2) 非連結子会社の数 23社 主要な非連結子会社の名称 ㈱日本アート・シアタ ー・ギルド、㈱東宝ス タジオサービス 当連結会計年度の非連結子 会社の異動は増加1社、減 少4社です。増加1社は 「投資事業組合に対する支 配力基準及び影響力基準の 適用に関する実務上の取扱 い」（平成18年9月8日 企 業会計基準委員会実務対応 報告第20号）の適用による ものであり、減少4社のう ち1社は株式の売却、3社 は合併によるものでありま す。 なお、非連結子会社はいず れも小規模であり、総資産 の合計額、売上高の合計 額、当期純損益及び利益剰 余金のうち持分に見合う額 の合計額等は、いずれも連 結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため、連結 の範囲から除いております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用する 一社 非連結子会社の数 持分法を適用する関 4 社 連会社の数 主要な持分法を適用する 関連会社の名称 オーエス㈱、成旺印刷㈱ ㈱東京楽天地 (2) 持分法を適用しない 26社 非連結子会社の数 主要な持分法を適用しない 非連結子会社の名称 ㈱日本アート・シアタ ー・ギルド、㈱東宝ス タジオサービス 持分法を適用しない 14社 関連会社の数 主要な持分法を適用しない 関連会社の名称 有楽町センタービル管理 ㈱ なお、持分法を適用しない 非連結子会社及び関連会社 はいずれも小規模であり、 中間純損益及び利益剰余金 等のうち持分に見合う額の 合計額は、いずれも中間連 結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため、これ らの会社に対する投資につ いては持分法を適用せず原 価法により評価しております。	2 持分法の適用に関する事項 (1) 同左 (2) 持分法を適用しない 23社 非連結子会社の数 主要な持分法を適用しない 非連結子会社の名称 ㈱日本アート・シアタ ー・ギルド、㈱東宝ス タジオサービス 持分法を適用しない 14社 関連会社の数 主要な持分法を適用しない 関連会社の名称 有楽町センタービル管理 ㈱ なお、持分法を適用しない 非連結子会社及び関連会社 はいずれも小規模であり、 中間純損益及び利益剰余金 等のうち持分に見合う額の 合計額は、いずれも中間連 結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため、これ らの会社に対する投資につ いては持分法を適用せず原 価法により評価しております。	2 持分法の適用に関する事項 (1) 同左 (2) 持分法を適用しない 23社 非連結子会社の数 主要な持分法を適用しない 非連結子会社の名称 ㈱日本アート・シアタ ー・ギルド、㈱東宝ス タジオサービス 持分法を適用しない 14社 関連会社の数 主要な持分法を適用しない 関連会社の名称 有楽町センタービル管理 ㈱ なお、持分法を適用しない 非連結子会社及び関連会社 はいずれも小規模であり、 当期純損益及び利益剰余金 等のうち持分に見合う額の 合計額等は、いずれも連結 財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないため、これら の会社に対する投資につ いては持分法を適用せず原 価法により評価しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 (1) _____ (2) 連結子会社のうち、中間決算日が6月30日の下記の1社については、同日現在の中間決算財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 (株)太陽道路 (3) 連結子会社のうち、中間決算日が7月31日の下記の12社については、同日現在の中間決算財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 国際放映(株)、スバル興業(株)、(株)トーハイクリーン、スバル食堂(株)、(株)関西トーハイ事業、(株)高速道路管理、北都興産(株)、(株)グローウェイ、(株)トーハイサービス、(株)協立道路サービス、(株)ケイ・エス商事、京阪道路サービス(株) (4) 連結子会社のうち、中間決算日が9月30日の下記の2社については、7月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 (株)東京ハイウェイ ハイウェイ開発(株)	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 (1) 連結子会社のうち、中間決算日が5月31日の下記の1社については、同日現在の中間決算財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 (株)ビルメン総業 (2) 同左 (3) 連結子会社のうち、中間決算日が7月31日の下記の11社については、同日現在の中間決算財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 国際放映(株)、スバル興業(株)、(株)トーハイクリーン、スバル食堂(株)、(株)関西トーハイ事業、北都興産(株)、(株)グローウェイ、(株)トーハイサービス、(株)協立道路サービス、(株)ケイ・エス商事、京阪道路サービス(株) (4) 同左	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 (1) _____ (2) 連結子会社のうち、決算日が12月31日の下記の1社については、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 (株)太陽道路 (3) 連結子会社のうち、決算日が1月31日の下記の12社については、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 国際放映(株)、スバル興業(株)、(株)トーハイクリーン、スバル食堂(株)、(株)関西トーハイ事業、(株)高速道路管理、北都興産(株)、(株)グローウェイ、(株)トーハイサービス、(株)協立道路サービス、(株)ケイ・エス商事、京阪道路サービス(株) (4) 連結子会社のうち、決算日が3月31日の下記の2社については、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 (株)東京ハイウェイ ハイウェイ開発(株)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② たな卸資産 映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。 製作品(封切済映画) 連結財務諸表提出会社 …中間会計期間末前6ヶ月内封切済作品… …取得原価の15%(法人税法施行令第50条に基づく認定率)を基準としております。 連結子会社(東宝東和(株)) …封切日からの経過月数による未償却残額(法人税法施行令第50条に基づく認定率)を基準としております。 製作品(未封切映画)、仕掛品、販売用不動産 …個別原価法 商品、貯蔵品、その他のたな卸資産 …主として総平均法及び売価還元法による原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左 ② たな卸資産 映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。 製作品(封切済映画) 連結財務諸表提出会社 …中間会計期間末前6ヶ月内封切済作品… …同左 連結子会社(東宝東和(株)) …同左 製作品(未封切映画)、仕掛品、販売用不動産 …同左 商品、貯蔵品、その他のたな卸資産 …同左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …同左 ② たな卸資産 映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。 製作品(封切済映画) 連結財務諸表提出会社 …期末前6ヶ月内封切済作品…………… …取得原価の15%(法人税法施行令第50条に基づく認定率)を基準としております。 連結子会社(東宝東和(株)) …同左 製作品(未封切映画)、仕掛品、販売用不動産 …同左 商品、貯蔵品、その他のたな卸資産 …同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 原則として建物は定額法、その他の固定資産については定率法、無形固定資産については定額法によっております。 なお、建物の耐用年数は7年から50年であります。 また、自社利用のソフトウェア及び阪急東宝リース㈱からリースされたソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 当中間連結会計期間末従業員に対して、冬季に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 原則として建物は定額法、その他の固定資産については定率法によっております。 なお、建物の耐用年数は7年から50年であります。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 原則として建物は定額法、その他の固定資産については定率法、無形固定資産については定額法によっております。 なお、建物の耐用年数は7年から50年であります。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 当連結会計年度末従業員に対して、夏季に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより販売費及び一般管理費が116百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 ④ アスベスト対策工事引当金 当中間連結会計期間末において、当中間連結決算日以降に実施予定のアスベスト対策工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。 ⑤ _____	③ 役員賞与引当金 _____ (追加情報) 前連結会計年度において、役員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、当中間連結会計期間より役員賞与引当金の計上はおこなっておりません。 ④ アスベスト対策工事引当金 同左 ⑤ _____	③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより販売費及び一般管理費が252百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 ④ アスベスト対策工事引当金 当連結会計年度末において、翌期以降に実施予定のアスベスト対策工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。 ⑤ 受注損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち損失の発生が見込まれる工事について損失見込額を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を翌連結会計年度から費用処理することとしています。 ⑦ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち10社は内規に基づく中間期末要支給額相当額を計上しております。 (追加情報) 提出会社及び東宝不動産(株)は平成18年5月中に開催されました定時株主総会において、総会終結の時をもって、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、同退職慰労金の打ち切り支給の承認を受けております。これに伴い、役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については固定負債の「その他」に含めて表示しております。	⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を翌連結会計年度から費用処理することとしています。 ⑦ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち8社は内規に基づく中間期末要支給額相当額を計上しております。 (追加情報) スバル興業(株)は、平成19年4月に開催されました定時株主総会において、総会終結の時をもって、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、同退職慰労金の打ち切り支給の承認を受けております。これに伴い、当該役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分182百万円については固定負債の「その他」に含めて表示しております。	⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法による按分額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 (追加情報) 「退職給付に係る会計基準」における数理計算上の差異の償却については、従来、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理していましたが、当連結会計年度末において従業員の平均残存勤務期間が15年を下回ったため、14年による按分額を費用処理することといたしました。なお、当該処理年数の変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 ⑦ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち8社は内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。 (追加情報) 当社及び東宝不動産(株)は平成18年5月中に開催されました定時株主総会において、総会終結の時をもって、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、同退職慰労金の打ち切り支給の承認を受けております。これに伴い当該2社における役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分1,152百万円については固定負債の「その他」に含めて表示しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) _____ (6) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は主として税抜方式によっており、連結子会社では控除対象外消費税は当中間連結会計年度の費用として処理しております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 提出会社は、利用目的の確定した外貨建金銭債務の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避し、決済時の円貨額を確定させる目的でデリバティブ取引を利用することとし、為替予約取引は、1年を超える長期契約は行わず、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。 (6) 消費税等の会計処理方法 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 提出会社は、利用目的の確定した外貨建金銭債務の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避し、決済時の円貨額を確定させる目的でデリバティブ取引を利用することとし、為替予約取引は、1年を超える長期契約は行わず、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。 (6) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は主として税抜方式によっており、連結子会社では控除対象外消費税は当中間連結会計年度の費用として処理しております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 当中間連結会計期間末における従来の資本の部の合計に相当する金額は221,293百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 当連結会計年度末における従来の資本の部の合計に相当する金額は225,824百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた方法で会計処理を行っております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めた「投資有価証券売却損益」は、金額的に重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前中間連結会計期間は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に、△428百万円含まれております。	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。 当中間連結会計期間から流動負債の「1年以内返済予定長期借入金」は明瞭性の観点から、区分掲記することと致しました。なお、前中間連結会計期間は「短期借入金」に2,525百万円含まれております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 8 月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 8 月31日)		前連結会計年度末 (平成19年 2 月28日)	
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額 116,054百万円	※ 1	有形固定資産の減価償却累計額 87,377百万円	※ 1	有形固定資産の減価償却累計額 130,530百万円
※ 2	担保に供している資産 投資有価証券 8百万円 定期預金 30百万円	※ 2	担保に供している資産 有価証券 10百万円 投資有価証券 8百万円 定期預金 30百万円	※ 2	担保に供している資産 投資有価証券 8百万円 定期預金 30百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 販売費及び一般管理費の主要項目 人件費 8,445百万円 宣伝費 4,206百万円 賞与引当金繰入額 707百万円 役員賞与引当金繰入額 116百万円 退職給付費用 466百万円 借家料 3,329百万円 減価償却費 1,042百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要項目 人件費 8,866百万円 宣伝費 4,084百万円 賞与引当金繰入額 758百万円 退職給付費用 487百万円 役員退職慰労引当金繰入額 2百万円 借家料 3,412百万円 減価償却費 911百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要項目 人件費 18,005百万円 宣伝費 8,835百万円 賞与引当金繰入額 752百万円 退職給付費用 974百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円 借家料 5,872百万円 減価償却費 2,053百万円
※2 固定資産譲渡益の内容 建物及び構築物 0百万円 器具及び備品 0百万円 土地 69百万円 計 69百万円	※2 固定資産譲渡益の内容 土地 4百万円	※2 固定資産譲渡益の内容 建物及び構築物 19百万円 機械装置及び運搬具 639百万円 器具及び備品 713百万円 土地 69百万円 無形固定資産 120百万円 貸与資産 952百万円 計 2,513百万円
※3 固定資産譲渡損の内容 建物及び構築物 0百万円 器具及び備品 1百万円 土地 1百万円 無形固定資産 0百万円 計 4百万円	※3 固定資産譲渡損の内容 機械装置及び運搬具 0百万円	※3 固定資産譲渡損の内容 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 器具及び備品 1百万円 土地 1百万円 無形固定資産 2百万円 計 5百万円
※4 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 363百万円 機械装置及び運搬具 2百万円 器具及び備品 11百万円 無形固定資産 0百万円 計 377百万円	※4 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 334百万円 機械装置及び運搬具 15百万円 器具及び備品 1百万円 無形固定資産 0百万円 計 351百万円	※4 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 1,210百万円 機械装置及び運搬具 47百万円 器具及び備品 22百万円 無形固定資産 9百万円 計 1,290百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																														
※5	※5 減損損失 (百万円) <table><tr><td></td><td colspan="3">不動産事業 (3件)</td><td rowspan="4">計</td></tr><tr><td>用途</td><td>駐車場</td><td>事業所</td><td>遊休 資産</td></tr><tr><td>所在地</td><td>京都府 京都市</td><td>宮城県 仙台市</td><td>千葉県 流山市</td></tr><tr><td>種類</td><td>土地</td><td>土地</td><td>土地</td></tr><tr><td>金額</td><td>973</td><td>48</td><td>5</td><td>1,026</td></tr></table> 当社グループは、各社の管理会計上の区分を基準に、主として賃貸不動産及び店舗は個々の物件単位で、その他は事業所等の収益計上区分を考慮してグルーピングを行っております。 これらの資産グループのうち、市場価額が著しく下落したものや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 回収可能価額の測定は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額によっております。 なお、正味売却価額は路線価等に基づいて算出しております。		不動産事業 (3件)			計	用途	駐車場	事業所	遊休 資産	所在地	京都府 京都市	宮城県 仙台市	千葉県 流山市	種類	土地	土地	土地	金額	973	48	5	1,026	※5 減損損失 (百万円) <table><tr><td></td><td>不動産事業 (1件)</td></tr><tr><td>用途</td><td>道路作業基地</td></tr><tr><td>所在地</td><td>兵庫県西宮市</td></tr><tr><td>土地</td><td>280</td></tr></table> 当社グループは、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として賃貸不動産及び店舗は個々の物件単位で、その他は事業所等の収益計上区分を考慮してグルーピングを行っております。 これらの資産グループのうち、市場価額が著しく下落したものや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理致しました。 回収可能価額の測定は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額によっております。 なお、正味売却価額は路線価等に基づいて算出しております。		不動産事業 (1件)	用途	道路作業基地	所在地	兵庫県西宮市	土地	280
	不動産事業 (3件)			計																												
用途	駐車場	事業所	遊休 資産																													
所在地	京都府 京都市	宮城県 仙台市	千葉県 流山市																													
種類	土地	土地	土地																													
金額	973	48	5	1,026																												
	不動産事業 (1件)																															
用途	道路作業基地																															
所在地	兵庫県西宮市																															
土地	280																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	188,990,633株	—	—	188,990,633株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	1,880,320株	6,402株	1,386,243株	500,479株

(変動事由の概要)

①当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

②当中間連結会計期間減少自己株式数は、売却によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月30日 定時株主総会	普通株式	2,831	15	平成18年2月28日	平成18年5月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	943	5	平成18年8月31日	平成18年11月10日

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	188,990,633株	—	—	188,990,633株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	389,890株	14,334株	—株	404,224株

（変動事由の概要）

当中間連結会計期間における自己株式数増加の主な要因は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	2,834	15	平成19年2月28日	平成19年5月25日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年9月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	944	5	平成19年8月31日	平成19年11月12日

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	188,990,633株	—	—	188,990,633株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,880,320株	135,461株	1,625,891株	389,890株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく市場買付による増加 118,200株

単元未満株式の買取りによる増加 14,462株

持分法適用会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分 2,799株

減少数の内訳は、次の通りであります。

売却による減少 1,386,579株

株式交換による減少 239,312株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月30日 定時株主総会	普通株式	2,831	15	平成18年2月28日	平成18年5月31日
平成18年9月26日 取締役会	普通株式	943	5	平成18年8月31日	平成18年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,834	15	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている勘定科目の金額との関係 現金及び預金 26,006百万円 有価証券 6,315百万円 現先短期貸付金 8,993百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △836百万円 株式及び償還期間 が3ヶ月を超える △1,118百万円 債券等 現金及び 現金同等物 39,359百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている勘定科目の金額との関係 現金及び預金 17,303百万円 有価証券 15,182百万円 現先短期貸付金 11,995百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △784百万円 株式及び償還期間 が3ヶ月を超える △10,070百万円 債券等 現金及び 現金同等物 33,625百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されている 勘定科目の金額との関係 現金及び預金 22,838百万円 有価証券 4,357百万円 現先短期貸付金 12,631百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △2,513百万円 株式及び償還期間 が3ヶ月を超える △650百万円 債券等 現金及び 現金同等物 36,663百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成19年 2 月28日)																																																																								
(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>構築物</td><td>40</td><td>26</td><td>14</td></tr><tr><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>120</td><td>63</td><td>56</td></tr><tr><td>器具及び 備品</td><td>333</td><td>200</td><td>133</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>12</td><td>5</td><td>7</td></tr><tr><td>合計</td><td>507</td><td>295</td><td>211</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	構築物	40	26	14	機械装置 及び 運搬具	120	63	56	器具及び 備品	333	200	133	ソフト ウェア	12	5	7	合計	507	295	211	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>構築物</td><td>890</td><td>245</td><td>645</td></tr><tr><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>7,478</td><td>4,015</td><td>3,462</td></tr><tr><td>器具及び 備品</td><td>7,293</td><td>3,530</td><td>3,762</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>3,264</td><td>1,880</td><td>1,383</td></tr><tr><td>合計</td><td>18,926</td><td>9,671</td><td>9,255</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	構築物	890	245	645	機械装置 及び 運搬具	7,478	4,015	3,462	器具及び 備品	7,293	3,530	3,762	ソフト ウェア	3,264	1,880	1,383	合計	18,926	9,671	9,255	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>構築物</td><td>1,060</td><td>387</td><td>673</td></tr><tr><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>7,695</td><td>4,309</td><td>3,385</td></tr><tr><td>器具及び 備品</td><td>7,926</td><td>3,634</td><td>4,291</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>2,121</td><td>1,039</td><td>1,082</td></tr><tr><td>合計</td><td>18,804</td><td>9,370</td><td>9,433</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	構築物	1,060	387	673	機械装置 及び 運搬具	7,695	4,309	3,385	器具及び 備品	7,926	3,634	4,291	ソフト ウェア	2,121	1,039	1,082	合計	18,804	9,370	9,433
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																							
構築物	40	26	14																																																																							
機械装置 及び 運搬具	120	63	56																																																																							
器具及び 備品	333	200	133																																																																							
ソフト ウェア	12	5	7																																																																							
合計	507	295	211																																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																							
構築物	890	245	645																																																																							
機械装置 及び 運搬具	7,478	4,015	3,462																																																																							
器具及び 備品	7,293	3,530	3,762																																																																							
ソフト ウェア	3,264	1,880	1,383																																																																							
合計	18,926	9,671	9,255																																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																							
構築物	1,060	387	673																																																																							
機械装置 及び 運搬具	7,695	4,309	3,385																																																																							
器具及び 備品	7,926	3,634	4,291																																																																							
ソフト ウェア	2,121	1,039	1,082																																																																							
合計	18,804	9,370	9,433																																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 81百万円 1 年超 136百万円 合計 218百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 2,626百万円 1 年超 6,939百万円 合計 9,565百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 2,581百万円 1 年超 7,139百万円 合計 9,720百万円																																																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 44百万円 減価償却費 40百万円 相当額 支払利息 3百万円 相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,667百万円 減価償却費 1,516百万円 相当額 支払利息 171百万円 相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,058百万円 減価償却費 2,767百万円 相当額 支払利息 317百万円 相当額																																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																																								
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 1,243百万円 1 年超 15,137百万円 合計 16,381百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 1,147百万円 1 年超 15,506百万円 合計 16,653百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 919百万円 1 年超 9,570百万円 合計 10,490百万円																																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)																
(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高	(貸主側) 1 _____ (注) リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。 (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1 年内 2,105百万円 1 年超 4,476百万円 合計 6,581百万円 (3) 受取リース料、減価償却費及 び受取利息相当額 受取リース料 1,338百万円 減価償却費 1,247百万円 受取利息 43百万円 相当額 (4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によってお ります。	(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び期末残高																
<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 (百万円)</td><td>中間期末 残高 (百万円)</td></tr><tr><td>貸与資産</td><td>14,964</td><td>8,586</td><td>6,377</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	貸与資産	14,964	8,586	6,377		<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 (百万円)</td><td>期末残高 (百万円)</td></tr><tr><td>貸与資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	貸与資産	—	—	—
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)															
貸与資産	14,964	8,586	6,377															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)															
貸与資産	—	—	—															
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 2,640百万円 1 年超 25,996百万円 合計 28,637百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 2,842百万円 1 年超 27,559百万円 合計 30,401百万円	(注) リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。 (2) 未経過リース料期末残高相当 額 1 年内 ー百万円 1 年超 ー百万円 合計 ー百万円 (3) 受取リース料、減価償却費及 び受取利息相当額 受取リース料 1,697百万円 減価償却費 1,572百万円 受取利息 95百万円 相当額 (4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によってお ります。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 2,766百万円 1 年超 26,803百万円 合計 29,569百万円																

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末(平成18年 8 月31日)		
その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	53,157	96,208	43,051
債券	4,405	4,269	135
その他	1,756	1,717	39
合計	59,319	102,195	42,876

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について45百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30%以上50%未満の有価証券の減損にあつては、個別銘柄毎に、当中間連結会計期間における最高値・最低値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年 8 月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,151
マネー・マネージメント・ファンド	3,257
フリー・ファイナンシャル・ファンド	1,514
投資事業組合	482
中期国債ファンド	424
貸付信託の受益証券	291
合計	7,122

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について36百万円の減損処理を行っております。

(当中間連結会計期間末)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末(平成19年 8月31日)		
その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	50,529	88,000	37,471
債券	12,909	12,673	235
その他	1,656	1,617	39
合計	65,095	102,291	37,196

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について176百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30%以上50%未満の有価証券の減損にあつては、個別銘柄毎に、当中間連結会計期間における最高値・最低値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年 8月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,120
マネー・マネージメント・ファンド	3,319
フリー・ファイナンシャル・ファンド	866
投資事業組合	464
中期国債ファンド	183
貸付信託の受益証券	271
手形債権信託受益権	341
売掛債権信託受益権	399
合計	6,967

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について7百万円の減損処理を行っております。

(前連結会計年度末)

1 時価のある有価証券

区分	前連結会計年度末(平成19年 2 月28日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	53,831	106,562	52,730
債券	3,547	3,488	59
その他	1,756	1,712	44
合計	59,136	111,763	52,627

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3,205百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30%以上50%未満の有価証券の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最低値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成19年 2 月28日)
その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,147
マネー・マネージメント・ファンド	2,459
フリー・ファイナンシャル・ファンド	1,015
投資事業組合	473
中期国債ファンド	32
貸付信託の受益証券	271
手形債権信託受益権	199
合計	5,600

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について44百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

取引の時価等に関する事項

(単位:百万円)

種類	契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 複合金融商品	439	439	413	25
合計	439	439	413	25

- (注) 1. 時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品を時価評価し、時価差額を損益に計上しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

取引の時価等に関する事項

(単位:百万円)

種類	契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 複合金融商品	184	184	186	2
合計	184	184	186	2

- (注) 1. 時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品を時価評価し、時価差額を損益に計上しております。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

(単位:百万円)

種類	契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 複合金融商品	178	178	184	5
合計	178	178	184	5

- (注) 1. 時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品を時価評価し、時価差額を損益に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	映画事業 (百万円)	演劇事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	72,918	6,268	28,063	3,475	110,726	—	110,726
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	848	355	2,779	2,034	6,018	(6,018)	—
計	73,767	6,624	30,843	5,510	116,744	(6,018)	110,726
営業費用	61,946	5,006	25,620	5,190	97,763	(3,954)	93,808
営業利益	11,820	1,618	5,222	320	18,981	(2,063)	16,918

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業区分の主要な事業内容
- (1) 映画事業 …… 映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売
- (2) 演劇事業 …… 演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営
- (3) 不動産事業 …… 不動産の賃貸・販売・保守管理、道路事業
- (4) その他事業 …… 飲食店・小売店・娯楽施設・スポーツ施設の経営・リース業
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,609百万円であり、提出会社の管理部門に係る費用であります。
- 4 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は映画事業で28百万円、演劇事業で3百万円、不動産事業で33百万円、その他事業で5百万円、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用で45百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- 5 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	映画事業 (百万円)	演劇事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	65,946	5,683	32,331	1,969	105,932	—	105,932
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	636	156	2,565	370	3,728	(3,728)	—
計	66,583	5,839	34,897	2,340	109,660	(3,728)	105,932
営業費用	61,266	4,844	28,337	2,245	96,694	(2,017)	94,677
営業利益	5,316	995	6,560	94	12,966	(1,711)	11,254

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業区分の主要な事業内容
- (1) 映画事業 …… 映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売
- (2) 演劇事業 …… 演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営
- (3) 不動産事業 …… 不動産の賃貸・販売・保守管理、道路事業
- (4) その他事業 …… 飲食店・小売店・娯楽施設・スポーツ施設の経営
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,636百万円であり、提出会社の管理部門に係る費用であります。
- 4 前連結会計年度まで「映画事業」に区分しておりました三和興行(株)は平成19年2月をもって映画の興行事業より撤退し、不動産の賃貸を主たる事業とすることとなったため、事業区分を「不動産事業」に変更しております。
- この変更に伴い、従来の区分によった場合と比べ、「映画事業」の売上高は277百万円減少し、営業利益は

12百万円減少しており、「不動産事業」の売上高は235百万円増加し、営業利益は12百万円増加しております。

5 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	映画事業 (百万円)	演劇事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	126,084	12,646	56,638	5,656	201,026	—	201,026
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,622	472	5,398	3,030	10,523	(10,523)	—
計	127,707	13,118	62,036	8,687	211,550	(10,523)	201,026
営業費用	113,829	9,805	52,020	8,444	184,100	(6,460)	177,639
営業利益	13,878	3,312	10,015	243	27,450	(4,063)	23,386

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 映画事業 …… 映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売
- (2) 演劇事業 …… 演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営
- (3) 不動産事業 …… 不動産の賃貸・販売・保守管理、道路事業
- (4) その他事業 …… 飲食店・小売店・娯楽施設・スポーツ施設の経営・リース業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、3,445百万円であり、提出会社の管理部門に係る費用であります。

4 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は映画事業で63百万円、演劇事業で7百万円、不動産事業で86百万円、その他事業で4百万円、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用で90百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高及び連結売上高に占めるその割合の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

当社の連結子会社である東宝食堂株式会社及び東宝国際株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、当社の連結子会社である株式会社渋谷文化劇場は、同じく連結子会社であるTOHOシネマズ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、当該合併はいずれも共通支配下の取引等に該当しますが、重要性が乏しいため、取引等の記載については省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

[1] 株式交換による企業結合

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業

三和興行株式会社

②企業結合の法的形式

株式交換

③結合後企業の名称

三和興行株式会社

④取引の目的を含む取引の概要

当社の連結子会社である三和興行株式会社は、映画興行事業から不動産事業への構造転換を推進しており、本株式交換により同社を当社の完全子会社とすることで、機動的かつ柔軟な経営体制を確保し、当社グループの不動産事業との連携を強化することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

①共通支配下の取引

i. 個別財務諸表上の会計処理

連結子会社から当社が取得した、三和興行株式会社については同社の適正な帳簿価額による純資産額を基に取得価額を算定し、関係会社株式として計上しております。

ii. 連結財務諸表上の会計処理

内部取引として消去しております。

②少数株主との取引

i. 個別財務諸表上の会計処理

三和興行株式会社の少数株主から当社が追加取得した三和興行株式会社については、当該株式の対価として交付した当社株式の時価を基に算出した価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式として計上しております。

ii. 連結財務諸表上の会計処理

少数株主から追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した当社の持分を、追加取得した株式の取得原価と相殺消去し、生じた差額については連結調整勘定として処理しております。

(3). 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	6 1 1 百万円
取得に直接要した支出	株式交換比率の算定費用	0 百万円
	取得原価	6 1 1 百万円

このうち、少数株主との取引に係るものは444百万円であります。

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

i. 株式の種類及び交換比率

普通株式 東宝株式会社 1 : 三和興行株式会社 3. 4 5

ii. 株式交換比率の算定方法及び算定根拠並びに算定結果

当社と三和興行株式会社は、第三者機関である株式会社大和総研に対し、株式交換比率の算定を依頼しました。株式会社大和総研は、当社の株式価値については、当社株式が東京証券取引所他に上場されており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから市場株価方式による分析を行いました。三和興行株式会社の株式価値の算定に当たっては、当社がすでにグループ会社保有分も含めて94.3%の三和興行株式を保有しているため、本株式交換が少数株主との取引となること、上場を予定していない事業継続会社において、通常、少数株主が期待する収益は配当のみであると考えられること等から配当還元方式を採用し、その修正要素として時価純資産価額方式を適用することにより総合的に分析を行いました。以上から、算定結果は上記 i のとおりとなり、両当事者間で協議した結果、これを採用することを決定したものです。

iii. 交付株式数

3 0 0, 0 3 8 株 (うち、少数株主に対する交付株式数 1 9 7, 0 7 4 株)

iv. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

少数株主から取得した三和興行株式会社の株式の取得原価と、少数株主持分との差額から、100百万円のもの（連結調整勘定）が発生いたしましたが、金額的重要性が低いいため、全額

を当連結会計年度の費用として処理しております。

[2]分社型吸収分割による事業分離

(1). 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

①分離先企業の名称

ＴＯＨＯシネマズ株式会社

②分離した事業の内容

映画興行事業

③事業分離を行った主な理由

当社の映画興行事業を100%子会社のＴＯＨＯシネマズ株式会社に吸収分割し、経営の効率化を図るためであります。さらに今後は同子会社をグループにおける映画興行事業の統合基盤として、同事業を展開する複数の100%子会社を合併により統合し、経営基盤の充実とオペレーションの効率化、観客サービスの向上を図り、競争の激化している経営環境において、当社グループの中核事業と位置付ける映画興行事業の一層の強化を目指すものであります。

④事業分離日

分割期日 平成18年10月1日

⑤法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、100%子会社であるＴＯＨＯシネマズ株式会社を承継会社とする会社法第784条第3項及び同第796条第1項に定められる株主総会を省略した分社型簡易吸収分割（分割会社は簡易分割、承継会社は略式分割）

(2). 実施した会計処理の概要

①個別財務諸表上の会計処理

i. 当社においては、承継会社（分離先企業）に承継させる資産と負債の差額を関係会社株式に計上しております。よって移転損益は認識しておりません。

ii. 受取対価 分離先企業の株式

iii. 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,557	流動負債	9,221
固定資産	9,520	固定負債	33
		負債合計	9,254
資産合計	11,077	差引正味資産	1,823

②連結財務諸表上の会計処理

内部取引として消去しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額	1,174円03銭	1,170円38銭	1,197円37銭
1株当たり中間(当期)純利益	43円01銭	36円16銭	41円34銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益は、潜在株式 が存在しないため記載 していません。	同左	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益は、潜在株式 が存在しないため記載 していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 平成18年8月31日	当中間連結会計期間末 平成19年8月31日	前連結会計年度 平成19年2月28日
中間連結貸借対照表(連結貸 借対照表)の純資産の部の合 計額(百万円)	245,967	242,491	247,560
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	24,674	21,772	21,735
(うち少数株主持分)	24,674	21,772	21,735
普通株式に係る純資産額 (百万円)	221,293	220,718	225,824
普通株式の発行済み株式数 (株)	188,990,633	188,990,633	188,990,633
普通株式の自己株式数(株)	500,479	404,224	389,890
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	188,490,154	188,586,409	188,600,743

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純利益(百万円)	8,080	6,819	7,778
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	8,080	6,819	7,778
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	187,868,368	188,593,450	188,158,024

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(当社の映画興行部門の会社分割) 当社は平成18年6月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年10月1日を期して当社の映画興行部門を会社分割し、TOHOシネマズ株式会社に承継いたしました。 詳細は、「2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。 なお、連結業績につきましては当該分割による損益への影響は軽微であります。 (阪急東宝リース株式会社のリース債権譲渡) 連結子会社である阪急東宝リース株式会社は、平成18年10月24日に住信リース株式会社との間で、阪急東宝リース株式会社の全てのリース・割賦債権を住信リース株式会社に譲渡する「リース債権等譲渡契約」を締結し、平成18年11月1日をもって譲渡いたしました。 その内容は次のとおりであります。 (1) 当該債権等の譲渡の目的 阪急東宝リース株式会社は、当社の連結子会社として、グループ内企業を主要顧客とし、リース・割賦事業を行ってまいりましたが、当社としましては、今回の譲渡によって連結資産の圧縮による経営効率化を図ると共に、グループ経営資源の選択と集中を進めるものであります。 (2) 譲渡するリース債権等の内容 ①譲渡対象リース・割賦資産の平成18年8月31日現在の残高 14,591百万円(うち当社及び連結子会社に対する残高8,570百万円) なお、これに対する譲渡日現在の残リース・割賦料は17,234百万円です。 ②平成18年3月1日から平成18年8月31日のリース・割賦売上高 3,140百万円(うち当社及び連結子会社に対する売上高1,701百万円) (3) 譲渡先及び譲渡価格 譲渡先 住信リース株式会社 譲渡価格 16,320百万円 (なお、譲渡日から平成19年1月31日までを譲渡の対象とするリース・割賦契約の点検期間としており、何らかの瑕疵が存在した場合、譲渡価格を調整する可能性があります。)		投資有価証券売却益の発生 当社は、平成19年4月9日の取締役会において、当社が保有していた株式会社阪急百貨店の株式の売却を決議し、連結子会社13社が保有していた当該株式とともに平成19年4月10日にこれを実行しました。 その主な内容は次のとおりであります。 (1) 売却の目的 当社及び連結子会社13社は、阪急阪神東宝グループの一員として、株式会社阪急百貨店及び株式会社阪神百貨店の経営統合に付随する株式会社阪急百貨店による自己株式取得の要請に応じたものであります。 (2) 売却する株式の内容 売却株式銘柄 株式会社阪急百貨店株式 売却前の所有株式 10,644,636株 売却株式数 10,634,000株 売却後の所有株式数 10,636株 売却価額 12,112百万円 売却益 4,039百万円 (3) 売却日 平成19年4月10日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年 8 月31日)		当中間会計期間末 (平成19年 8 月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 2 月28日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,541		2,038		3,929	
2 受取手形		7		9		10	
3 売掛金		11,400		6,814		6,667	
4 製作品及び仕掛品		2,423		2,479		2,463	
5 その他のたな卸資産		2,652		2,077		2,167	
6 現先短期貸付金		8,993		11,995		11,992	
7 その他	※ 2	4,756		13,023		3,326	
貸倒引当金		△542		△81		△100	
流動資産合計			12.7	38,356	14.9	30,456	11.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1						
(1) 建物	※ 3	54,730		63,102		63,897	
(2) 土地		20,335		19,362		20,335	
(3) その他		12,938		6,984		3,810	
有形固定資産合計		88,005	34.6	89,449	34.7	88,043	33.5
2 無形固定資産		1,156	0.4	1,829	0.7	1,705	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		92,092		84,621		100,512	
(2) 関係会社株式		21,782		23,993		25,030	
(3) 関係会社 長期貸付金		—		16,705		14,152	
(4) その他		21,008		4,386		4,767	
貸倒引当金		△1,771		△1,475		△1,693	
投資その他の資産 合計		133,112	52.3	128,231	49.7	142,769	54.3
固定資産合計		222,274	87.3	219,511	85.1	232,518	88.4
資産合計		254,507	100.0	257,867	100.0	262,974	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年 8 月31日)			当中間会計期間末 (平成19年 8 月31日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金		9,513			5,892			3,618		
2 関係会社短期借入金		22,390			14,768			15,230		
3 1年以内返済予定 長期借入金		—			1,027			1,233		
4 1年以内償還予定 社債		—			10,000			—		
5 未払法人税等		3,386			2,804			2,529		
6 賞与引当金		252			235			257		
7 役員賞与引当金		45			—			90		
8 アスベスト対策 工事引当金		60			47			47		
9 その他	※ 2	12,994			13,003			10,272		
流動負債合計			48,643	19.1		47,780	18.5		33,278	12.7
II 固定負債										
1 社債		20,000			10,000			20,000		
2 長期借入金		—			1,110			1,550		
3 関係会社長期借入金		—			12,119			11,965		
4 繰延税金負債		13,306			11,558			17,105		
5 退職給付引当金		2,131			2,082			2,054		
6 アスベスト対策 工事引当金		148			87			87		
7 預り保証金		18,259			16,437			18,370		
8 その他固定負債		1,070			1,015			1,036		
固定負債合計			54,917	21.6		54,410	21.1		72,169	27.4
負債合計			103,560	40.7		102,190	39.6		105,448	40.1

		前中間会計期間末 (平成18年 8 月31日)			当中間会計期間末 (平成19年 8 月31日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			10,355	4.0		10,355	4.0		10,355	3.9
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		10,603			10,603			10,603		
(2) その他資本剰余金		—			87			87		
資本剰余金合計			10,603	4.2		10,690	4.2		10,690	4.1
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		2,588			2,588			2,588		
(2) その他利益剰余金										
土地圧縮積立金		197			197			197		
別途積立金		85,465			90,465			85,465		
繰越利益剰余金		19,087			21,858			20,364		
利益剰余金合計			107,338	42.2		115,109	44.6		108,614	41.3
4 自己株式			△290	△0.1		△71	△0.0		△47	△0.0
株主資本合計			128,006	50.3		136,084	52.8		129,614	49.3
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			22,940	9.0		19,593	7.6		27,911	10.6
評価・換算 差額等合計			22,940	9.0		19,593	7.6		27,911	10.6
純資産合計			150,946	59.3		155,677	60.4		157,525	59.9
負債純資産合計			254,507	100.0		257,867	100.0		262,974	100.0

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)			当中間会計期間 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成19年 2 月28日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
営業収入	2		58,711	100.0		41,159	100.0		95,619	100.0	
営業原価			31,708	54.0		24,494	59.5		51,773	54.1	
売上総利益			27,002	46.0		16,664	40.5		43,845	45.9	
販売費及び 一般管理費			15,944	27.2		10,089	24.5		27,915	29.2	
営業利益			11,058	18.8		6,575	16.0		15,930	16.7	
営業外収益			3,204	5.5		4,707	11.4		5,217	5.5	
営業外費用		3		229	0.4		204	0.5		433	0.5
経常利益				14,033	23.9		11,078	26.9		20,714	21.7
特別利益		4		1,850	3.2		3,295	8.0		3,290	3.5
特別損失		5,6		1,449	2.5		1,141	2.8		4,734	5.0
税引前中間 (当期)純利益	5,6		14,434	24.6		13,232	32.1		19,270	20.2	
法人税、住民税 及び事業税		4,519			3,680			6,469			
法人税等調整額		1,598	6,117	10.4	223	3,903	9.5	2,263	8,732	9.2	
中間(当期) 純利益			8,317	14.2		9,328	22.6		10,537	11.0	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31 日)

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				土地圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年 2 月28日残高 (百万円)	10, 355	10, 603	2, 588	197	80, 465	18, 692	101, 942	△ 276	122, 625
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立（注）					5, 000	△ 5, 000	—		—
剰余金の配当（注）						△ 2, 831	△ 2, 831		△ 2, 831
役員賞与（注）						△ 90	△ 90		△90
中間純利益						8, 317	8, 317		8, 317
自己株式の取得								△ 14	△14
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 （純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	5, 000	395	5, 395	△ 14	5, 380
平成18年 8 月31日残高 (百万円)	10, 355	10, 603	2, 588	197	85, 465	19, 087	107, 338	△ 290	128, 006

	評価・ 換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	
平成18年 2 月28 日残高 (百万円)	27,838	150,463
中間会計期間中の変動額		
別途積立金の積立(注)		—
剰余金の配当(注)		△ 2,831
役員賞与(注)		△ 90
中間純利益		8,317
自己株式の取得		△ 14
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△ 4,897	△ 4,897
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 4,897	483
平成18年 8 月31 日残高 (百万円)	22,940	150,946

(注) 平成18年 5 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						土地圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年 2 月28日残高 (百万円)	10, 355	10, 603	87	10, 690	2, 588	197	85, 465	20, 364	108, 614
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立							5, 000	△ 5, 000	—
剰余金の配当								△ 2, 834	△ 2, 834
中間純利益								9, 328	9, 328
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	5, 000	1, 494	6, 494
平成19年 8 月31日残高 (百万円)	10, 355	10, 603	87	10, 690	2, 588	197	90, 465	21, 858	115, 109

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	
平成19年 2 月28日残高 (百万円)	△ 47	129,614	27,911	157,525
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△ 2,834		△ 2,834
中間純利益		9,328		9,328
自己株式の取得	△ 24	△ 24		△ 24
株主資本以外の項目の 中間会計期中の変動額 (純額)			△ 8,318	△ 8,318
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 24	6,470	△ 8,318	△ 1,848
平成19年 8 月31日残高 (百万円)	△ 71	136,084	19,593	155,677

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						土地圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年 2 月28日残高 (百万円)	10, 355	10, 603	—	10, 603	2, 588	197	80, 465	18, 692	101, 942
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立（注）							5, 000	△ 5, 000	—
剰余金の配当（注）								△ 2, 831	△ 2, 831
役員賞与（注）								△90	△90
剰余金の配当								△943	△943
当期純利益								10, 537	10, 537
自己株式の取得									
株式交換による 自己株式の減少									
株式交換による その他資本剰余金の増加			87	87					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	87	87	—	—	5, 000	1, 671	6, 671
平成19年 2 月28日残高 (百万円)	10, 355	10, 603	87	10, 690	2, 588	197	85, 465	20, 364	108, 614

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成18年2月28日残高(百万円)	△276	122,625	27,838	150,463
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注)		—		—
剰余金の配当(注)		△2,831		△2,831
役員賞与(注)		△90		△90
剰余金の配当		△943		△943
当期純利益		10,537		10,537
自己株式の取得	△294	△294		△294
株式交換による自己株式の減少	523	523		523
株式交換によるその他資本剰余金の増加		87		87
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			73	73
事業年度中の変動額合計(百万円)	229	6,988	73	7,062
平成19年2月28日残高(百万円)	△47	129,614	27,911	157,525

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 映画の製作品及び仕掛品は、た な卸資産に含めております。 製作品のうち未封切作品 ……………個別原価法 製作品のうち中間会計期間末前 6ヶ月内封切済作品 …取得原価の15%(法人税法施 行令第50条に基づく認定率) を基準としております。 仕掛品……………個別原価法 商品、貯蔵品 ……………総平均法による原価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物のうち平成10年4月1日以 降取得分……………定額法 建物のうち平成10年3月31日以 前取得分 ……相当規模以上……………定額法 その他……………定率法 建物附属設備及び建物以外の資 産……………定率法 なお、建物の耐用年数は7年か ら50年であります。	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左 (2) たな卸資産 映画の製作品及び仕掛品は、た な卸資産に含めております。 製作品のうち未封切作品 ……………同左 製作品のうち中間会計期間末前 6ヶ月内封切済作品 …同左 仕掛品……………同左 商品、貯蔵品 ……………同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の 一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法 人税法施行令の一部を改正する 政令 平成19年3月30日 政令 第83号))に伴い、平成19年4月1 日以降に取得したものについて は、改正後の法人税法に基づく 方法に変更しております。な お、これに伴う損益への影響は 軽微であります。	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの ……同左 ……………同左 (2) たな卸資産 映画の製作品及び仕掛品は、た な卸資産に含めております。 製作品のうち未封切作品 ……………同左 製作品のうち期末前6ヶ月内封 切済作品 …同左 仕掛品……………同左 商品、貯蔵品 ……………同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 中間期末従業員に対して12月に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 取締役及び監査役に対する賞与の支給に充てるため、当期末における支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより販売費及び一般管理費が45百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益が同額減少しております。 (4) アスベスト対策工事引当金 当中間会計期間末において、当中間決算日以降に実施予定のアスベスト対策工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。	(2) 無形固定資産 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 _____ (追加情報) 前事業年度において、役員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、当中間会計期間より役員賞与引当金の計上はおこなっておりません。 (4) アスベスト対策工事引当金 同左	(2) 無形固定資産 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 期末従業員に対して6月に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 取締役及び監査役に対する賞与の支給に充てるため、当期末における支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより販売費及び一般管理費が90百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が同額減少しております。 (4) アスベスト対策工事引当金 当期末において、翌期以降に実施予定のアスベスト対策工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理しております。 (6) 役員退職慰労引当金 平成18年4月25日開催の取締役会決議に基き、平成18年5月30日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、同定時株主総会において同退職慰労金の打ち切り支給の承認を受けております。これに伴い、役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分1,036百万円については固定負債の「その他」に含めて表示しております。 4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理しております。 (6) _____ 4 リース取引の処理方法 同左 5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。 (追加情報) 「退職給付に係る会計基準」における数理計算上の差異の償却については、従来、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理していましたが、当事業年度末において従業員の平均残存勤務期間が15年を下回ったため、14年による按分額を費用処理することといたしました。なお、当該処理年数の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。 (6) 役員退職慰労引当金 平成18年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成18年5月30日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、同定時株主総会において同退職慰労金の打ち切り支給の承認を受けております。これに伴い、役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分1,036百万円については固定負債に「未払役員退職慰労金」として表示しております。 4 リース取引の処理方法 同左 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 当中間会計期間末における、従来の資本の部の合計に相当する金額は150,946百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 当事業年度末における、従来の資本の部の合計に相当する金額は157,525百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた方法で会計処理を行っております。

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
(中間貸借対照表) 固定負債の「繰延税金負債」は負債、純資産合計の100分の5を超えたため、区分掲記しております。なお、前中間会計期間は固定負債の「その他」に9,921百万円含まれております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 8 月31日)	当中間会計期間末 (平成19年 8 月31日)	前事業年度末 (平成19年 2 月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,436百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 46,000百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 44,075百万円
※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 _____
※3 _____	※3 _____	※3 特定の資産の買換えにより取得した資産の取得価格から控除した圧縮記帳額 建物 23百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)								
1 減価償却実施額 有形固定資産 1,875百万円 無形固定資産 20百万円 ※2 営業外収益の主要項目 受取利息 36百万円 有価証券利息 34百万円 受取配当金 2,829百万円 貸倒引当金 290百万円 戻入額 為替差益 2百万円 ※3 営業外費用の主要項目 支払利息 37百万円 社債利息 76百万円 有価証券売却損 115百万円 ※4 特別利益の主要項目 貸倒引当金 1,850百万円 戻入額 ※5 特別損失の主要項目 固定資産 270百万円 除却損 固定資産 620百万円 取壊費用 立退補償金 521百万円 ※6 _____	1 減価償却実施額 有形固定資産 2,136百万円 無形固定資産 60百万円 ※2 営業外収益の主要項目 受取利息 151百万円 有価証券利息 49百万円 受取配当金 4,251百万円 貸倒引当金 238百万円 戻入額 ※3 営業外費用の主要項目 支払利息 119百万円 社債利息 77百万円 ※4 特別利益の主要項目 投資有価証券 3,159百万円 売却益 ※5 特別損失の主要項目 減損損失 973百万円 投資有価証券 168百万円 評価損 ※6 減損損失 (百万円) <table><tr><td></td><td>不動産事業 (1件)</td></tr><tr><td>用途</td><td>駐車場</td></tr><tr><td>所在地</td><td>京都府京都市</td></tr><tr><td>土地</td><td>973</td></tr></table> 当社は管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産は個々の物件単位で事業区分を考慮のうえグルーピングを行っております。 これらの資産グループのうち、市場価額が著しく下落したものや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 回収可能価額の測定は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額によっております。 なお、正味売却価額は路線価に基づいて算出しております。		不動産事業 (1件)	用途	駐車場	所在地	京都府京都市	土地	973	1 減価償却実施額 有形固定資産 4,179百万円 無形固定資産 62百万円 ※2 営業外収益の主要項目 受取利息 135百万円 有価証券利息 63百万円 受取配当金 4,599百万円 ※3 営業外費用の主要項目 支払利息 145百万円 社債利息 151百万円 有価証券売却損 114百万円 ※4 特別利益の主要項目 貸倒引当金 1,850百万円 戻入額 関係会社 1,440百万円 特別配当金 ※5 特別損失の主要項目 固定資産 328百万円 除却損 固定資産 682百万円 取壊費用 投資有価証券 3,168百万円 評価損 立退補償金 521百万円 ※6 _____
	不動産事業 (1件)									
用途	駐車場									
所在地	京都府京都市									
土地	973									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加	減少	当中間会計期間末株式数
普通株式	194,318株	6,402株	—	200,720株

(変動事由の概要)

当中間会計期間増加株式数は単元未満株式の買取によるものです。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加	減少	当中間会計期間末株式数
普通株式	26,942株	10,648株	—	37,590株

(変動事由の概要)

当中間会計期間増加株式数は単元未満株式の買取によるものです。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式	194,318株	132,662株	300,038株	26,942株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく市場買付による増加 118,200 株

単元未満株式の買取りによる増加 14,462 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

連結子会社の完全子会社化に伴う株式交換による減少 300,038 株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																																														
(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																														
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>構築物</td><td>100</td><td>59</td><td>—</td><td>41</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>3,622</td><td>2,092</td><td>32</td><td>1,497</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>3,123</td><td>1,374</td><td>53</td><td>1,695</td></tr><tr><td>ソフトウエア</td><td>1,659</td><td>944</td><td>—</td><td>714</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,505</td><td>4,470</td><td>86</td><td>3,948</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	構築物	100	59	—	41	機械及び装置	3,622	2,092	32	1,497	器具及び備品	3,123	1,374	53	1,695	ソフトウエア	1,659	944	—	714	合計	8,505	4,470	86	3,948	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>構築物</td><td>11</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>1,516</td><td>1,055</td><td>461</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>1,205</td><td>565</td><td>639</td></tr><tr><td>ソフトウエア</td><td>1,227</td><td>968</td><td>259</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,961</td><td>2,594</td><td>1,367</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	構築物	11	4	7	機械及び装置	1,516	1,055	461	器具及び備品	1,205	565	639	ソフトウエア	1,227	968	259	合計	3,961	2,594	1,367	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>構築物</td><td>11</td><td>3</td><td>8</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>1,777</td><td>1,245</td><td>531</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>1,359</td><td>587</td><td>771</td></tr><tr><td>ソフトウエア</td><td>1,197</td><td>886</td><td>311</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,345</td><td>2,722</td><td>1,622</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)	構築物	11	3	8	機械及び装置	1,777	1,245	531	器具及び備品	1,359	587	771	ソフトウエア	1,197	886	311	合計	4,345	2,722	1,622
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																												
構築物	100	59	—	41																																																																												
機械及び装置	3,622	2,092	32	1,497																																																																												
器具及び備品	3,123	1,374	53	1,695																																																																												
ソフトウエア	1,659	944	—	714																																																																												
合計	8,505	4,470	86	3,948																																																																												
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																													
構築物	11	4	7																																																																													
機械及び装置	1,516	1,055	461																																																																													
器具及び備品	1,205	565	639																																																																													
ソフトウエア	1,227	968	259																																																																													
合計	3,961	2,594	1,367																																																																													
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)																																																																													
構築物	11	3	8																																																																													
機械及び装置	1,777	1,245	531																																																																													
器具及び備品	1,359	587	771																																																																													
ソフトウエア	1,197	886	311																																																																													
合計	4,345	2,722	1,622																																																																													
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,269百万円 1年超 2,855百万円 合計 4,125百万円 リース資産減損勘定残高 86百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 450百万円 1年超 969百万円 合計 1,420百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年内 535百万円 1年超 1,142百万円 合計 1,678百万円																																																																														
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 690百万円 リース資産減損勘定の取崩額 47百万円 減価償却費相当額 665百万円 支払利息相当額 43百万円 減損損失 一百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 326百万円 減価償却費相当額 297百万円 支払利息相当額 26百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,209百万円 減価償却費相当額 1,093百万円 支払利息相当額 89百万円																																																																														
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																														
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																																														

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 332百万円 1年超 5,177百万円 合計 5,509百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 10百万円 1年超 62百万円 合計 72百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 10百万円 1年超 67百万円 合計 78百万円
(貸主側)	(貸主側)	(貸主側)
1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,235百万円 1年超 24,602百万円 合計 26,837百万円	1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,230百万円 1年超 24,004百万円 合計 26,234百万円	1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,249百万円 1年超 23,931百万円 合計 26,180百万円

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末(平成18年 8 月31日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1, 827	24, 301	22, 473
関連会社株式	1, 834	8, 523	6, 689
合計	3, 661	32, 825	29, 163

(当中間会計期間末)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	当中間会計期間末(平成19年 8 月31日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1, 926	30, 706	28, 780
関連会社株式	1, 911	6, 857	4, 946
合計	3, 837	37, 564	33, 727

(前事業年度末)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度末(平成19年 2 月28日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1, 866	27, 661	25, 795
関連会社株式	1, 894	8, 309	6, 415
合計	3, 760	35, 971	32, 211

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
中間連結財務諸表の注記事項、(企業結合等関係)をご参照下さい。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
連結財務諸表の注記事項、(企業結合等関係)をご参照下さい。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額	799円55銭	823円89銭	833円63銭
1株当たり中間(当期)純利益	44円05銭	49円37銭	55円81銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益は、潜在株式 が存在しないため記載 していません。	同左	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益は、潜在株式 が存在しないため記載 していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 平成18年8月31日	当中間会計期間末 平成19年8月31日	前事業年度末 平成19年2月28日
中間貸借対照表(貸借対照表) の純資産の部の合計額(百万 円)	150,946	155,677	157,525
普通株式に係る純資産額(百 万円)	150,946	155,677	157,525
普通株式の発行済み株式数 (株)	188,990,633	188,990,633	188,990,633
普通株式の自己株式数(株)	200,720	37,590	26,942
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	188,789,913	188,953,043	188,963,691

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純利益(百万円)	8,317	9,328	10,537
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	8,317	9,328	10,537
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	188,793,435	188,959,499	188,799,659

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																																
当社の映画興行部門の会社分割 当社は平成18年6月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年10月1日を期して当社の映画興行部門を会社分割し、TOHOシネマズ株式会社に承継いたしました。 (1) 分割の目的 当社の映画興行事業を100%子会社のTOHOシネマズ株式会社に吸収分割し、経営の効率化を図るためであります。さらに今後は同子会社をグループにおける映画興行事業の統合基盤として、同事業を展開する複数の100%子会社を合併により統合し、経営基盤の充実とオペレーションの効率化、観客サービスの向上を図り、競争の激化している経営環境において、当社グループの中核事業と位置付ける映画興行事業の一層の強化を目指すものであります。 (2) 分割の要旨 分割契約締結日 平成18年6月27日 分割期日 平成18年10月1日 分割契約承認株主総会 当社 簡易分割のため開催せず TOHOシネマズ株式会社 略式分割のため開催せず (3) 分割方式 当社を分割会社とし、100%子会社であるTOHOシネマズ株式会社に承継会社とする会社法第784条第3項及び同第796条第1項に定められる株主総会を省略した分社型簡易吸収分割 (4) 承継会社の概要 (平成18年10月1日現在) <table><tr><td>①商号</td><td colspan="3">TOHOシネマズ株式会社</td></tr><tr><td>②事業内容</td><td colspan="3">映画館の経営</td></tr><tr><td>③設立年月日</td><td colspan="3">平成9年9月12日</td></tr><tr><td>④本店所在地</td><td colspan="3">千代田区有楽町一丁目2番2号</td></tr><tr><td>⑤代表者</td><td colspan="3">代表取締役社長 村上 主税</td></tr><tr><td>⑥資本金</td><td colspan="3">4,153百万円</td></tr><tr><td>⑦発行済株式総数</td><td colspan="3">54,067株</td></tr><tr><td>⑧決算期</td><td colspan="3">2月末日</td></tr><tr><td>⑨主要取引先</td><td colspan="3">東宝株式会社</td></tr></table> (5) 承継された資産・負債の状況等 <table><tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>資産の部</td><td></td><td>負債の部</td><td></td></tr><tr><td>流動資産</td><td>1,557</td><td>流動負債</td><td>9,221</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>9,520</td><td>固定負債</td><td>33</td></tr><tr><td></td><td></td><td>負債合計</td><td>9,254</td></tr><tr><td></td><td></td><td>差引正味財産</td><td>1,823</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>11,077</td><td></td><td></td></tr></table>	①商号	TOHOシネマズ株式会社			②事業内容	映画館の経営			③設立年月日	平成9年9月12日			④本店所在地	千代田区有楽町一丁目2番2号			⑤代表者	代表取締役社長 村上 主税			⑥資本金	4,153百万円			⑦発行済株式総数	54,067株			⑧決算期	2月末日			⑨主要取引先	東宝株式会社			科目	金額	科目	金額	資産の部		負債の部		流動資産	1,557	流動負債	9,221	固定資産	9,520	固定負債	33			負債合計	9,254			差引正味財産	1,823	資産合計	11,077				投資有価証券売却益の発生 当社は、平成19年4月9日の取締役会において、当社が保有していた株式会社阪急百貨店の株式の売却を決議し、平成19年4月10日にこれを実行いたしました。その主な内容は次のとおりであります。 (1) 売却の目的 当社は、阪急阪神東宝グループの一員として、株式会社阪急百貨店及び株式会社阪神百貨店の経営統合に付随する株式会社阪急百貨店による自己株式取得の要請に応じたものであります。 (2) 売却する株式の内容 売却株式銘柄 株式会社阪急百貨店株式 売却前の所有株式数 9,695,191株 売却株式数 9,693,000株 売却後の所有株式数 2,191株 売却価額 11,040百万円 売却益 3,157百万円 (3) 売却日 平成19年4月10日
①商号	TOHOシネマズ株式会社																																																																	
②事業内容	映画館の経営																																																																	
③設立年月日	平成9年9月12日																																																																	
④本店所在地	千代田区有楽町一丁目2番2号																																																																	
⑤代表者	代表取締役社長 村上 主税																																																																	
⑥資本金	4,153百万円																																																																	
⑦発行済株式総数	54,067株																																																																	
⑧決算期	2月末日																																																																	
⑨主要取引先	東宝株式会社																																																																	
科目	金額	科目	金額																																																															
資産の部		負債の部																																																																
流動資産	1,557	流動負債	9,221																																																															
固定資産	9,520	固定負債	33																																																															
		負債合計	9,254																																																															
		差引正味財産	1,823																																																															
資産合計	11,077																																																																	

(2) 【その他】

中間配当

平成19年 9 月25日開催の取締役会において、平成19年 8 月31日現在の株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	944,765,215円
1 株当たり中間配当金	5円

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第118期(自 平成18年 3 月 1 日 至 平成19年 2 月28日)平成19年 5 月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第117期(自 平成17年 3 月 1 日 至 平成18年 2 月28日)平成19年 4 月27日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号ならびに第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を平成19年 4 月10日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成19年 3 月15日、平成19年 4 月 5 日、平成19年 5 月 8 日、平成19年 6 月 6 日、平成19年 7 月 3 日、平成19年 8 月 3 日、平成19年 9 月 4 日、平成19年10月 3 日、平成19年11月 5 日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月24日

東宝株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 子 正 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 忠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である阪急東宝リース株式会社は、平成18年10月24日に全てのリース・割賦債権を譲渡する契約を締結し、平成18年11月1日に譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月19日

東宝株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 忠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月24日

東宝株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 子 正 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 忠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第118期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社の平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年10月1日を期して映画興行部門を会社分割し、TOHOシネマズ株式会社に承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月19日

東宝株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 忠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第119期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

